

プレスリリース [令和4年2月21日]

(計 1枚)

予防技術資格者認定証交付式を実施します

近年、多種多様化し発生している火災を未然に防ぐため消防へは更なる火災予防体制の強化と、立入検査等での防火指導の徹底が求められています。このため消防が担う予防業務の専門性がますます高くなっているのが現状です。

これらのことから、加賀市消防本部では、総務省消防庁が定める試験（防火査察・危険物・消防用設備等の3つの区分）である「予防技術検定」の受験を推進し予防業務の専門性の向上に努めています。さらには、試験に合格し、予防業務の実務経験を十分に有する職員を総務省消防庁の告示に基づき「予防技術資格者」として消防長が認定しています。つきましては、下記日程で今年度の認定証交付式を実施します。

記

1（交付式 日時・場所）

令和4年3月3日（木）9：00から
加賀市消防本部 2階 消防長室

2（予防技術資格者認定証交付者）

3名：消防署員1名、予防課員2名（前年度は2名認定）

本件へのお問合せ先

加賀市消防本部予防課 担当：森口 TEL 0761-72-0119

E-mail：yobou@city.kaga.lg.jp